都留市史

通史編

第五節　農耕文化の展開と市域における古墳文化の空白

三世紀後半から四世紀にかけて、近畿地方を中心に前方後円墳、前方後方墳という、弥生時代の墳墓とは格段の差のある大規模な古墳の造営が始まり古墳時代となった。このことは大きな政治権力をもつ支配者の出現を示すものであろう。すなわち、弥生時代に政治的社会の形成へと向い、特定の個人のための大墓である古墳の出現によって、支配・被支配という関係の階級社会が成立しつつあったとみられる。

弥生時代に農耕技術の発達に伴いいくつかの水田経営の単位の集団（世帯共同体＝家族集団）が集合して水田の造営や灌漑用水路、排水路による水の管理等を中心とする地域的な集団（農業共同体＝ムラ）が形成される。やがてこれら地域集団間の抗争と統合が進行し、有力な地域集団が支配集団として他の地域集団を従属させることにより、より大きな政治的地域集団が成立したと考えられる。この政治的地域集団内の支配集団の長である首長の墳墓として古墳が登場したのであろう。

関東地方においても各地域の大・中河川を望む台地上に、それまでの「方形周溝墓」と呼ばれるやや大形の墳丘墓とも比較にならないほど大規模な墳丘と埋葬施設・副葬品をもつ前方後円墳、前方後方墳が四世紀初頭頃に出現するが、前方後方墳が前方後円墳にやや先行して出現する地域が多い。内部の埋葬施設として木棺を粘土床に、あるいは直に置いて納めたもの、さらに粘土に包んだ粘土槨をつくるものなどがある。副葬品としては鏡や各種の石製品、鉄製の刀剣、槍、鉾、鏃、短甲、冑などの武器・武具類、硬玉製の勾玉、碧玉製管玉などの玉

類、鉄製の鎌、鍬、鉏（やりがんな）、鋸（のこぎり）、斧などの農工具類等がある。

六世紀頃になると内部施設に横穴式石室を構築し、追葬を行なうようになる。副葬品としては金銅製の馬具類や各種の須恵器などがみられるのが特徴的である。また、墳丘の周囲には人物、動物、器材などの各種の埴輪が樹立・配置されるようになる。

七世紀から八世紀の初め頃に古墳文化の終末を迎えると、各地に多数の円墳による群集墳が形成される。大形の方墳と内部に切石による大規模な横穴式石室を構築する地域もみられる。

山梨県内では四世紀頃東八代郡中道町の銚子塚古墳や大丸山古墳などまず前方後円墳が出現している。各々内部施設として木棺を納めたとみられる竪穴式石室を構築し、多数の副葬品が納められ、畿内の前期の古墳と共通した様相がみられる。

その後も後期、終末期（群集墳は少ない）へと古墳の築造が行われており、山梨県内全体としては古墳文化としての継続性をうかがうことができる。

都留市域内において現状では古墳そのものはまったく発見されていない。古墳時代の竪穴住居跡（六世紀以降は屋内にカマドを付設している）群による居住集落も高川流域の水源付近に位置する小形山の大棚遺跡一か所を除いては発見されておらず、古墳文化の波があまり及ばなかったと考えるべきであろうか。あるいは水田耕作による農耕に不適な土地柄として特殊な生業にたずさわる人を除いては居住しなかったとも考えられる。なお、大棚遺跡は高川山の南面山腹傾斜面に位置し、林道工事によって三軒の古墳時代の住居跡が発見されている。

しかしながら、次の奈良・平安時代になると遺跡自体は急増しており、特に平安時代の遺跡は二〇か所に及んでいる。大幡川流域に三か所・菅野川・戸沢川流域で六か所、柄杓流川（ひしゃくながれ）流域で一か所、朝日川流域で一か所、高

川流域で一か所、桂川流域で八か所となっており、そのうち四か所で発掘調査が実施されている。

小形山の堀之内原遺跡では奈良時代八世紀中頃の住居跡一軒、九世紀から一〇世紀にかけての平安時代の住居跡五軒の計六軒と、掘立柱遺構群と思われるピット群が検出されている。

上谷の三ノ側遺跡では奈良時代の住居跡三軒、平安時代の住居跡三軒の計六軒が検出されている。住居跡の内外から、和銅開珎、皇朝十二銭の富寿神宝（ふじゅしんぽう）などの銭貨、鉄製刀子（とうす）、鎌、手斧などの工具も出土している。

夏狩の山梨原遺跡では、平安時代と考えられる土壙一三基が検出されている。

鷹の巣遺跡は、Ａ地区で住居跡二軒、土壙三基等、Ｂ地区で掘立柱建物跡四軒、Ｃ地区で掘立柱建物跡二棟、Ｅ地区では住居跡二軒、ピット三九、溝状遺構一一が検出され、いずれも平安時代と考えられる。鷹の巣遺跡周辺は交通の要所であり、対岸の牛石遺跡を中心とする古代律令体制下における都留郡多良郷の地に比定される可能性も考えられている。

このように律令制時代に至って再び市域の開拓、および市域への居住が行われたことは確実である。古代における農耕技術の著しい進歩によって水田経営が可能になったためか、または畑作などの新しい農業経営によるものか、今後の課題であるが、いずれにしても古代に農業生産の基盤が形成・確立されたことによって郷の成立を促進したものと考えられる。さらに、この生産的基盤を発達させ、強固にしたことによって、また都留市域が甲府盆地を経て信濃国、駿河国、さらに相模国、武蔵国との交通の要衝地として古代から中世へと継続的移行をはたしたのであろう。

第二章　古代国家の都留郡への道

第一節　畿内の王権と甲斐国

富士の北麓は寒冷地である。さきに見てきたように、都留市域についても温暖な縄文文化時代については人々の生活の跡も多く遺されている。それと比較して、弥生時代については、絶えることはないが不自然なほど遺跡も少なく断片的である。わずかに、住戸跡を発掘した牛石遺跡から全体の状況を推測するのみである。これは「発見」の問題ではなくこの一帯の歴史の実際をしめしたものだと考えられる。いま一つの特徴は、市域では現在のところ古墳がないことである。下流の大月市域には七世紀の円墳が確認されており、市域の中谷・三ノ側・堀之内原では八世紀の住居跡が確認されているから場合によっては「発見」の問題かもしれない。

甲斐国がはじめて文献史料に登場するのは、『記・紀』（『古事記』・『日本書紀』）神話の日本武尊（やまとたける）（倭建命）東征伝説のなかである。そこでは、東征に成功した日本武尊が畿内へ帰る途次に甲斐国を通っていく。両書に異同はあるが、かれは「蝦夷（えみし）」を平げてからの帰途に常陸国から甲斐国にはいってくる。酒折宮（甲府市）で在地の神格を象徴する「火ともし（火焼）の者」と有名な「新治（にいはり）　筑波を過ぎて幾夜か寝つる……」の歌問答をす

る。日本武尊はこの者を愛でて東（吾嬬）国造となしたという。この物語では、畿内の「化」に従う地即ち文明の地と野蛮・未開の地を分ける関門として足柄と碓井の坂をあげている。そして、その中間的な地域として常陸・信濃・越国がしるされている。甲斐国も畿内の勢力にとって半異国である東国に対する前線基地的ななにかがあったことを「酒折宮」で暗喩しているようだ。日本武尊が甲斐国で東の国造を任じたという伝説は、歴史の実際に比定するというようなことではないが、日本の歴史では後々になっても都の方からやってきたまれびとに案内者の老人として現れるその地の神がひれ伏して土地を譲度するはなしが繰り返し伝承されるがその祖型ともおもえる。実際の甲斐国造については『記・紀』に日下部という姓が記録されているが、その他に登場する甲斐国の古代名族には、三枝や郡内地方にも登場する矢作部・丈部・当麻部といった姓があり、いずれも畿内の権力の東国進出にあたって屯田兵的な役割をする名代や雑戸に縁のあるものである。これもけっして偶然ではなく右の神話にみるような甲斐国の地政学的な位置を裏付けるものである。巨大な前方後円墳が峡東の斜面部に築かれていく時期からみて、四世紀後半には甲斐国の畿内勢力に対する服属が進行していたようで、東北地方南部の征服過程と極めて近い時期でもあった。五世紀の前半のものとおもわれる稲荷山古墳（埼玉古墳群）出土鉄剣の銘文によれば、武蔵の豪族は自らの権力が雄略天皇＝ワカタケル大王あってのものであることを告白している。「甲斐の黒駒」というのは甲斐国の特産物として後々王朝国家の時代まで有名であるが、そもそもは服属したこの地方の豪族からの貢納物であったにちがいない。後にこれが租税の一種となってからも、「甲斐の駒牽」と呼ばれる特別の儀礼とともに納入されたことがその間の事情をものがたっている。依然として東国からの貢納物と意識されていたのではないだろうか。また、「マキ・マギ・マギノ」など牛馬の生産に類する地名は国中地方のみならず郡内地方にも数多い。後に政府によって甲斐国には三つの官牧が設置されるが、政府の施策によって馬

産が盛んになったというよりは、馬産・馬耕を基本とする独得の文化があった地帯であったということである。この背景には、現在のところ研究が未開拓であるが、渡来人の集団を中心とする新しい開墾の流れを予測しておいてよいであろう。次に述べることとも関連するが、甲斐国には律令制の初期から「巨麻」（高麗）郡が設置されているのは著明なことである。郡内地方にもさきの牧場地名とともに、「ツル・タラ・ハタ・ハダ」といった朝鮮系と考えられる地名・人名が目につく。